

令和 7 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月12日（金曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時01分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
6. 木 村 恵 議員
7. 丸 山 勝 正 議員
8. 竹 村 恵 一 議員
日程第 4 議案第216号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第 5 議案第217号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第 6 議案第218号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第 7 議案第219号 赤平市コミュニティセンター条例の一部改正についての委員長報告
日程第 8 議案第220号 赤平市農業委員定数条例の一部改正についての委員長報告
日程第 9 議案第221号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告
日程第10 議案第222号 公の施設の指定管理者の指定について（福栄地区集会所外22施設）の委員長報告
日程第11 議案第223号 公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保

養センター外3施設）の委員長報告

- 日程第12 議案第224号 令和7年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
日程第13 議案第225号 令和7年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算の委員長報告
日程第14 議案第226号 令和7年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算の委員長報告
日程第15 議案第227号 令和7年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算の委員長報告
日程第16 議案第228号 令和7年度赤平市介護保険特別会計補正予算の委員長報告
日程第17 議案第229号 令和7年度赤平市水道事業会計補正予算の委員長報告
日程第18 議案第230号 令和7年度赤平市病院事業会計補正予算の委員長報告
日程第19 議案第231号 令和7年度赤平市下水道事業会計補正予算の委員長報告
日程第20 意見書案第27号 ガソリン暫定税率の廃止に伴う恒久的な代替財源の確保を求める意見書
日程第21 意見書案第28号 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書
日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の

議決について

日程第 2 3 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 2 1 6 号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 2 1 7 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 2 1 8 号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 2 1 9 号 赤平市コミュニティセンター条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 2 2 0 号 赤平市農業委員定数条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 2 2 1 号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 2 2 2 号 公の施設の指定管理者の指定について(福栄地区集会所外 2 2 施設)の委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 2 2 3 号 公の施設の指定管理者の指定について(赤平市保養センター外 3 施設)の委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 2 2 4 号 令和 7 年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 2 2 5 号 令和 7 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算の委員長報告

日程第 1 4 議案第 2 2 6 号 令和 7 年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算の委員長報告

日程第 1 5 議案第 2 2 7 号 令和 7 年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算の委員長報告

日程第 1 6 議案第 2 2 8 号 令和 7 年度赤平市介護保険特別会計補正予算の委員長報告

日程第 1 7 議案第 2 2 9 号 令和 7 年度赤平市水道事業会計補正予算の委員長報告

日程第 1 8 議案第 2 3 0 号 令和 7 年度赤平市病院事業会計補正予算の委員長報告

日程第 1 9 議案第 2 3 1 号 令和 7 年度赤平市下水道事業会計補正予算の委員長報告

日程第 2 0 意見書案第 27 号 ガソリン暫定税率の廃止に伴う恒久的な代替財源の確保を求める意見書

日程第 2 1 意見書案第 28 号 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

日程第 2 2 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第 2 3 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏名	件名
6	5	木村 恵	1. 商業振興について 2. 行財政改革について 3. 協働のまちづくりについて
7	4	丸山 勝正	1. 物価高騰対策について 2. 駅前問題について 3. 安心して暮らせるまちづくりについて

順序	議席番号	氏名	件名
			4. 健康維持について
8	6	竹村 恵一	1. 住みやすいまちづくりについて 2. 友好都市との交流について 3. 教育行政について

○出席議員 9名

1番 今野 宙 君
2番 安藤 繁 君
3番 渡部 修之 君
4番 丸山 勝正 君
5番 木村 恵 君
6番 竹村 恵一 君
7番 北市 勲 君
8番 若山 武信 君
9番 伊藤 新一 君

○欠席議員 0名

○欠 員 1名
10番

○説 明 員

市 長 畠 山 渉 君
教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君
監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君
選挙管理委員会
委 員 長 大 川 佳 彦 君
農業委員会会長 吉 本 政 史 君

副 市 長 永 川 郁 郎 君
総 務 課 長 櫻 庭 敏 夫 君
企 画 課 長 成 田 博 之 君
財 政 課 長 丸 山 貴 志 君
税 務 課 長 柳 町 隆 之 君

市民生活課長 斎 藤 政 弘 君
社会福祉課長 高 橋 脩 君
介護健康推進課長 千 葉 睦 君
商工労政観光課長 三 浦 友 嗣 君
農 政 課 長 安 原 敬 二 君
建 設 課 長 清 水 亘 君
上下水道課長 平 田 亘 君
会 計 管 理 者 山 口 正 己 君
あかびら市立病院
事 務 長 杉 浦 圭 輔 君

教 育 学 校 教 育 長 伊 藤 彰 浩 君
委 員 会 課 長
" 社 会 教 育 長 伊 藤 茂 樹 君
課 長

監 査 事 務 局 長 西 井 芳 准 君

選 挙 管 理 委 員 会 櫻 庭 敏 夫 君
事 務 局 長

農 業 委 員 会 安 原 敬 二 君
事 務 局 長

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長 渡 邊 敏 一 君
" 総 務 議 事 長 千 葉 香 織 君
係 長
" 総 務 係 笹 木 芳 恵 君
議 事 係

(午前10時00分 開 議)

○議長（伊藤新一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（伊藤新一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番北市議員、8番若山議員を指名いたします。

○議長（伊藤新一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（渡邊敏一君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は16件であります。

議員から送付を受けた事件は2件であります。

委員長から閉会中継続審査の申出のあった事件は2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（伊藤新一君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、商業振興について、2、行財政改革について、3、協働のまちづくりについて、議席番号5番、木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] 議席番号5番、無所属クラブの木村です。それでは、早速質問に入らせていただきます。

件名の1、商業振興について、項目の1、後継者問題等の対応について、要旨の1です。この問題は、9月の第3回定例会でも取り上げましたが、9月以降も廃業される事業者の方が後を絶たない状況だと

言わなければなりません。11月に議会報告会と意見交換会を行いました。商店街がどんどんやめていく、5年後には後継者がいなくて店がなくなるのではないかと、若い経営者が商売できるような仕組みをつくるのが大切ではないかと、こういった意見も聞かれました。本当にこれ以上やめてしまう事業者さんが出てこないよう、取組を強めなければならないと思います。厳しい状況が続いている中ですが、今年1月の商店街実態調査の結果を基に情報収集、相談窓口、マッチングの一環として北海道事業承継・引継ぎ支援センターの協力の下、9月24日には第1回目の事業承継個別相談会が実施されました。そして、今月10日、2回目の相談会が行われていると思います。これらの事業承継個別相談会、成果と今後についての考えをお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 事業承継個別相談会の成果と今後についてでございますが、9月24日開催の個別相談会では3社が北海道事業承継・引継ぎ支援センターとの相談を受けており、そのうち1社はその後2回の相談を受け、現在も相談を継続している状況であります。また、第2回個別相談会を今月10日に開催し、1社が相談を受けております。引き続き商工会議所と連携し、事業承継に係る相談会を定期的に開催してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] それほど多くの参加があったわけではないが、それでも相談があったことは一つの収穫だったのではないかなというふうに思います。1回目から2回目の実施に当たり、参加を促す工夫であるとか周知方法の拡充などはされているのかお伺いしたいと思います。

この事業を定期的に開催されていくと今答弁ありましたけれども、そういうことであればアップデートも必要だと私は考えます。さらに言えば、この相談会は何のためにやっているのかと。相談会を開催することが目的ではなく、事業承継につなげること

こそが真の目的だと言えると思うので、そうであればK P I、あるいは何件事業承継につなげるといった目的とする数値目標、こういったものを掲げて取り組むべきではないかと私は考えますが、これらについての考えをお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 今後の周知方法や目標の設定についてでございますが、現在2回の事業承継個別相談会の開催に当たり商工会議所と連携し、全ての事業者に持参や郵送によりチラシを配布して周知しております。今後につきましても事業承継を考えていない方も中にはおり、数値目標に設定することは難しいところですが、事業承継を考えている皆様には確実な周知がされるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 特に工夫があったわけではないのかなというふうに受け取れますが、それでも今後については参加を促す工夫というのはしっかりとやっていっていただきたいと思うのですが、商工労政観光課の方と商工会議所の方等できっちり連携をして行っているということは十分私も理解をしているつもりなので、その点また協力してやっていただければと思うのです。

そして、数値的な目標というのが出せない、出すのが難しいということだったと思うのです。対象の事業者、つまり分母が明確にならないと、やめるというふうになっている方もいらっしゃるのではということかなと思うのですが、数値的な目標は出せないと。そういう意味合いだと理解できなくもないのですけれども、成果が出なければ、私やっぱり取り組む意味がないのだと思うのです。努力は、当然認められます。今言ったように、協力して事業取り組んでいるという努力は認められるのですが、では事業継続の判断といいますか、定期的に行うけれども、これいつまでやろうかというようなことになった場合に市議会としてもこの事業に対してどういうふうな評価、判断をしていけばいいかわからないのでは

ないかと思うのです。いわゆる効果検証、事業継続の判断、そういったところについて目標今出せないということでしたけれども、市長はこの事業をどのように考えて、そういった効果検証、事業継続の判断どういうふうにするべきだと考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） この事業について事業承継個別相談会の効果検証をどういうふうに行っていくのかといったところでございますけれども、様々な行政として行っている施策、また事務事業でございますけれども、全般にわたって効果検証というのは必要ではないのかなというふうに考えております。ただいま担当課長のほうから申し上げましたとおり、事業の承継を望んでいない方も中にはいらっしゃるということもございまして、議員ご指摘にありました相談会を開催すればいいということではないというふうに思っております。ただ、件数的にそこをK P I等の設定をすべきかどうかというのは、果たしてどうなのかなというふうには思わなくはないです。ただ、行う事業については、いろいろところでK P Iの設定とか、K P Iといいますとキーパフォーマンスインジケータってなりますので、その事業が目標に向かっていっているのかどうかという指標になるかと思うのです。でも、K P Iの設定がどういったものかいいのかというのは、なかなか難しいものもございまして、今ここで申し上げられる具体的な効果検証というのはございませんけれども、これからも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 結局のところ今ここで効果検証について具体的な考えはないと、今後検討していくということだったので、事業継続の判断についてはそういったものが必ず必要になるかと思うのです。なければ、やり続けるのかと、事業承継を希望しない方ばかりになるまでやり続けるのだろうかということになってしまうと思うので

す。だから、そういうところもやっぱり考えながら取り組んでいかなければいけない問題だと思うのです。我々もこれ本当に判断の基準がないので、事業承継につながってってくれれば、それはうれしいことなのですが、しっかりとそういったところも考えながら取り組まなければ、果たしてこれ本当に目的に向かって取り組まれているのかどうかということも判断しようがないと我々も思うので、しっかりとそういうところまで考えて取組を続けていただきたいと、このように思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。9月議会での答弁では、この相談会のほかに商業振興に有効な施策や支援を検討していくということが述べられました。これから来年度予算編成始まる時期になると思うのですが、来年度に向けてどのようなことを考えているのか、近隣市町では、これ繰り返になっていますけれども、地域おこし協力隊の制度を活用して飲食店の出店につなげている事例というのはたくさんある、私はこういったことを申し上げてきておりまして、こういった制度の活用も検討すべきではないかと提案をしまいいりました。商業振興に有効な施策や支援の検討、この進捗をお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 商業振興に有効な施策や支援の検討の進捗状況についてでございますが、2回の事業承継個別相談会を開催し、後継者問題を抱える事業者がより具体的な相談を継続するためには相当な準備期間と事業の状況に応じた適切で着実な取組が必要であると認識しております。また、事業承継には、事業者の資産状況や価値の算定、課題分析など専門的な情報が欠かせないものがあります。今後議員ご提案のことも含め、研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 相当な準備期間が必要だということなのですが、時間がかかっている間に事業を畳まれるというか、廃業される方が増えていっているのが現状です。このままいくと、先ほ

ど言っていた分母自体がなくなってしまうのではないかとというふうにも考えられます。着実な取組、大事だと私も思いますけれども、これ喫緊の課題に今なってしまうているので、スピード感持って取り組んでいただきたいというふうに思うのです。今取り組まれているのは、この相談会ですので、その点についての考えというのは分かるのですが、そのほかのことについて私それほど難しいこと言っているつもりはないのですが、事業承継相談会だけでなく、例えば空き店舗の承継であるとか、先ほど言ったように地域おこし協力隊の活用、これ先進事例もあることですから、来年度に向けて取り組めることではないかなというふうに思うのです。住民懇談会でもそういった意見が出されていたのではないかと記憶をしております。赤平でお店や飲食店、事業をやってみたいという人を呼び込むことも後継者問題等に私は含まれていると、商業振興だというふうに思っておりますので、そういったことを勘案して新年度予算立てていただきたいなというふうに思っているのです。

そこでなのですが、畠山市長、協力隊の制度の活用については答弁では今研究もしていくと担当課のほうおっしゃったわけですが、基本これ所管が企画課ということなので、そういう答弁になるのかと思うのです。ただ、企画課は、9月に協力隊の活用は早急に取り組むべき課題であると、今後はフリーミッション型の導入も含め検討していくと答弁をされております。検討していくということは、やはり畠山市長もこの協力隊の制度を取り入れて商業振興であるとか、こういった後継者問題、空き店舗の承継、新規起業、こういったことにつなげることについて前向きに捉えているのでしょうか、考えをお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域おこし協力隊の活用について検討していくという答弁だったということだったと思います。そこで、市長の考えということなのですが、これまで過去にもご指摘あったかと

いうふうに思いますけれども、なかなか協力隊の活用ができていなかったという時期もあったというふうに思います。現在は、地域おこし協力隊の皆さん方にも協力していただきながら進めているところなのですけれども、今後に向けても議員ご指摘のとおり積極的に活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕積極的に活用を図ってまいりたいという言葉いただきました。予算編成前ですし、これ今初めて言ったことではないので、指摘していることでも提案していることでもないので、来年度新年度予算に協力隊の活用で商業振興につなげていくというものをぜひ盛り込んでいただきたい、このことを要望して次の質問に移ります。

要旨の3です。9月議会において事業を続けるにも将来性がなければ続けようがないと、将来性というのは赤平市が希望を持って事業を続けられるまちだと思ってもらえることだと、そしてそれはほかならぬ市長のビジョンではないかということをお指摘しました。畠山市長は、喫緊の課題、相次ぐ企業、商店等の閉店の中、こういったメッセージを発信していけるかということについて積極的に鋭意努力していくと答弁をされました。事業を続けられる、また事業を始められるまちと思ってもらえるよう希望の持てるような将来像を示すことについて積極的に鋭意努力されてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の継続や開業に希望の持てる将来像についてでございますが、当市は人口減少や高齢化による担い手不足など厳しい現状、現実に直面しているというふうに認識しております。今後も事業を続けられる、そして新たな事業を始められるまちと思ってもらうには、事業者や事業承継を考えている後継者を後押しする支援が必要であるというふうに考えております。これまでも企業振興促進事業や起業支援事業補助金、店舗整備魅力向上事

業助成金等で支援をしてまいりました。新年度では、新たに事業承継支援補助金を創設し、後継者問題等を抱える事業者を支援してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕これまでの施策、さらに今新しい施策ですか、事業承継支援補助金というものを創設するということが明らかになりました。まず、この補助金、具体的にどういった内容なのか、もしよろしければお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 事業承継支援補助金の内容についてでございますが、事業承継には親族内承継、従業員、役員承継や第三者への譲渡などといった承継方法がありますが、事業者の現状を把握する必要があります。円滑な事業承継を支援するため、課題分析、企業価値の算出、事業承継計画の作成や仲介手数料などといった経費の一部を補助するものであります。対象は中小企業者、補助金の額は対象経費の3分の2以内で限度額50万円と考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕先ほどの時間がかかる部分というか、大変な部分のことなのかなというふうには理解できるのですが、新しく事業承継に関してこういったものを取り組まれるということは評価したいと思います。これも取り組むだけでは足りなくて、利用されて事業承継につながって初めての成果と呼べるものだと私思いますので、その辺も含めて今後しっかり見ていきたいと思えます。新年度予算ということになるでしょうから、しっかり見ていきたいと思うのです。

そこで、市長にお伺いしたいのですが、9月に市長のビジョンが大切で、事業を続けることとか、新たに事業を始めたいと思ってもらうために市長はどのようなメッセージを発信していけるかということに積極的に努力していくというふうにおっしゃったのです。新しい事業は、評価したいなと思えますけ

れども、そういうふうに9月に答弁してもらってからこの間なのですが、市内の個人商店というのがまた1つ残念ながら閉店をされてしまったということもあるのです。私、決して直接原因があるというふうに言っているわけでありませし、当然全ての責任があるということ言っているわけでありません。経営者側の都合も当然あると、事業承継望まない方だったのだろうということあるのですけれども、現実としてはやっぱりまた1つ市民の買物場がなくなったということなのです。市長、ちなみに市内に今個人商店何軒あるかご存じでしょうか。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今のところ私正確な数字は存じ上げておりません。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] 毎日買物行ったり、近くなければ分からないのも仕方ないと思うのですけれども、現状市内に個人商店と呼べる事業者2軒しかなくなってしまったのです。今年の3月末に、市長もお住まいですけれども、文京町で1軒閉店されました。そして、つい最近、11月末に美園町で1軒が閉店されたということです。私は、仕事柄そういったものはすぐ情報として入ってきますので、知っています。市長が知らなかったことを非難するつもりはありませんが、やっぱり今こういうことに取り組んでいるわけですから、そういったところにも目を配っていただければ真剣に取り組まれているのだなというふうに見えるかとも思うので、今後はそういったところもしっかり見ていただきたいと思います。思うわけですが、いずれにしても地域住民は買物にさらに困る状況になるということなのです。行政機関も地元で様々な物品調達をされていると思うのですけれども、その調達先も市内で賄うことが現状もう難しくなっているというふう思うのです。何とかやっぱり後継者を見つけて、私はそういった商店も続けていただきたかったなというふう思うわけですが、いち早く事業が継続していけると希望が持てるビジョンやっぱり示す必要あるのでは

ないかと思うのです。新しい補助金に取り組む以外に市長は何かお考えはないのかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） これのほかに新しい事業を考えているのかどうかということでしたけれども、具体的に今ここで申し上げられるような施策についてはございません。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] そういうところかなど。積極的に鋭意努力していく、9月におっしゃって3か月、お店が閉店をしていく中で具体的に持っていないと。拙速にそういったビジョンをつくってほしいというふうには私も思いませんけれども、事業者の声を聞いて何とかそういうふうに希望が持てるようなものを考えていきたいとか、そういう考えがあるのかなと思ったのですが、具体的にないので、述べられないという答弁にやはりなってしまうのです。私は、本当に事業者さんたち諦めてしまう前に何とかしていかなければならなくて、当然中には事業者、経営者側の責任だと、経営努力が足りないと、結局そういうところでやめてしまうというふうに言う方もいらっしゃいます。ただ、私困ったところに手を差し伸べる行政がそういったことは当然言えないのではないかというふう思うのです。我々もやれることを何とかして支援をしていきたい、そういうメッセージだけでもまず発信をしていくとか、そういう姿勢が利用されていたけれども、利用できなくなって困ったという方にも、当然これから事業をどうしようかと考えている方にも伝わるのではないかというふう思うのです。感情論といえれば感情論なので、こればかりは気持ちがなければ言えないのだろうと思いますし、仕方ないところですが、私はぜひ畠山市長にはそういう姿勢で発言もしていただきたいし、メッセージも伝えていただきたいし、ビジョンも示していただきたいなというふう思っておりますので、今後そういったことにも気を配っていただければなというふう思います。

次の質問に移ります。項目の2です。駅前再開発について、要旨の1です。商工会議所から緊急要望書が出されたのが7月、9月議会で複数議員からこの件に関して質問がありました。行政内部で検討を7月中に2回行い、駅前の空き店舗を取得した企業と打合せを8月に行ったということが明らかになりました。その後も商工会議所や商店街振興対策協議会などと持続可能な地域の取組を進めていくということだったと思うのです。私は、商工会議所も行政も目指すところは同じで、赤平の将来のために事業者や市民が諦めてしまわないようによい関係で取り組んでいただきたいということを要望しました。さきの議会報告会と意見交換会でもこの話題は複数名の市民の方々から意見、要望があったところですが、中には協議体をつくると言っていたのだが、なかなか進んでいないのではないかといった声もありました。市民の方から見ても取組が遅いと思われるということになるのではないかと思います。まちの将来を見据えて持続可能な地域経済の再生に向けて関係団体との協議、検討が今まさに進められていると思いますので、進捗状況お伺いします。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 9月の第3回定例会においてご説明申し上げました駅前再開発に関する取組についてでございますが、まず9月30日には市の関係課長による会議が開催されまして今後の方向性について検討を行いました。さらに、10月2日には市の関係課長と商工会議所との間で駅前対策打合せ会議が開催され、短期的な視点として元銀行やパチンコ店などの空き店舗対策、長期的な視点として駅前再開発の方向性について協議がなされました。この協議の中では、駅前が本市における最も立地条件のよい商業拠点であることから、商業店舗の誘致が望ましいとの意見が出されております。また、行政や商工会議所のみならず、事業者や関係団体を含めた協議体を構築するとのご意見もいただいております。今後も地域の皆様と連携を図りながら、持続可能な駅前商業エリアの対策に取り組んでまいりたい

と考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 全く進んではいないということが今の答弁で分かりました。幅広い構成での協議体、意見として出ていたということですので、つくるって決定事項ではなかったのだなというのは今ははっきりとしたのかなと思います。

そこで、私はこの課題喫緊の課題だというふうに考えておまして、意見交換会でもそういう話をさせてもらったのですが、この1年である程度形にしていく必要があると思っています。理由としては、この状況続けば続くほどやはり赤平市のイメージというのも悪くなり、どんどん活力が失われていくと。持続可能な商業エリアと言われておりますけれども、時間がたてばたつほど持続不可能になってしまうのではないかということなのです。それくらい急がなければいけない問題だと思っています。地域の皆様と連携を図りながらということをおっしゃられているのですが、この際会議所、行政、商店街、今利用されている市民の方々、場合によっては市議会も含めてですが、ワーキンググループ等をつくり、まずはこういったことが実現可能か不可能かという、ハードルを一旦なくしてそういったところから議論を始めてみてはと思うのです。来年度当初からこういったことをすぐ取りかかれるように今から検討してみてもどうかと思いますが、考えをお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 早期に議論を開始し、来年度から取りかかれるよう検討することについてでございますが、地域の皆様と連携しながらこの課題に取り組むことの重要性につきましては私どもも強く認識しております。特に赤平市の商業エリアの持続の可能性については、喫緊の課題であるとのご指摘、まさにそのとおりだと受け止めております。議員のご提案には、ワーキンググループ設置というお話がありましたが、名称は別として、まずは協議体の構成を事業者の意向も踏まえまして商工会議所

と検討を進め、来年度の早い段階から具体的な取組に着手できるよう準備してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 商業者の意向も大変大事なところもしっかり言っていただいたと思うので、すごく前向きな印象を受けたので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、最も立地条件のよい商業拠点だから、商業店舗の誘致が望ましいという意見も先ほど出たということをおっしゃっていたのですけれども、こういったものを誘致すると考えた場合、物件や土地を準備した上での誘致となるのかなというふうに私は思うのです。例えば駅前の今回の空き店舗等がそういったところの対象になるだろうというふうに考えられるわけです。誘致はするけれども、土地、建物についてはそれぞれの所有者と交渉してくださいとは当然ならないと私思うわけです。そこで、市長の考えをお伺いしたいのですが、こういったことについて先日新聞報道で美唄市の市長が現在休業中のホテルを取得する考えを明らかにしたという報道がありました。無償譲渡に向けた協議と必要な手続の確認を進めているという報道内容だったのです。ふだんから当然首長同士ですので、顔を合わせる機会も多く、新聞報道等見なくても既にご存じだったかもしれませんが、この点について市長は、この報道でも話でもいいのですが、この件を知って市長はどのように感じられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今ご質問にあったのは、新聞報道によります美唄市でのたしかホテルスエヒロの件でないのかなというふうに思っておりますけれども、市のほうでの取得というような中身だったというふうに思います。報道の中身以上については、なかなか掌握するということが難しい部分もありますし、またお話の中で聞き及んでいるところも、いろいろなお話いたしますので、あれですけれども、こ

の場でその中身については報道以上のことは差し控えていただきたいというふうに思いますけれども、この件についてどういうふうに思うのかというのは美唄市の取得についてどう思うのかと、取得を行ったという報道を見てどう思ったのかという意味だったというふうに思います。それぞれのまちで取得に至った経緯というものは、いろいろなものがあるかというふうに思います。取得をして、その後どういう活用をして、そこにどういう誘致を行うのかと。商業施設であったりとか、また違う宿泊施設の場合もあろうかというふうに思いますけれども、赤平市としてどうかというのは今ここで具体的に申し上げられることはございませんけれども、様々な角度から考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 美唄市でどうだったかということは、当然私も聞いていないです、美唄市のことなので。ただ、美唄市でこういうことがあって、赤平市でも同じような今ケースになっていて、赤平市としてどうすべきかなということはどう感じたかということだったのですけれども、今の答弁だと具体的な考えも今はないということなのですが、ほかの自治体はほかの自治体で当然条件も違ったり、大きな財源かかってくることなので、これまでであれば慎重に進める必要があるというようなことを市長は考えていらっしゃるのかなというふうに思うのですけれども、ほかの自治体はほかの自治体だと、こういったことで我が事と捉えないでいて果たして本当に市民に住んでいてよかったと、赤平に思ってもらえるのかなというふうに思うのです。私、市民があつた新聞報道見れば、美唄では駅前が今度こういうふうに関係されていくのだなということをおっしゃるわけです。そして、赤平は同じような今ケースがあるけれども、何かこういう動きが見えないかというふうに感じるのではないかと思います。普通市民がこういうのを見たら。なので、赤平も早くこういうことあつたらいいな、明るい話題が

あったらいいなって思うのではないかと思うのです。ただ、市長は、市民がどういうふうに思うだろうかって、この報道見てということをおそらく考えられていなかったのだろうと思うのです、今答えられないというのは。私は、その感じた思いをというふうに言ったのですけれども、その辺は仕方ないと思うのです。私だとしたら、例えば赤平も急いで調査しなければならぬと、必要な手続とかあるかもしれないと、お金のかからない部分でまずはちょっと調べてみようとか、所有者の意向を確認して、市の状況も大変なのだということも説明して、無償譲渡してもらえないかなどと、そういうことをまずは考えないのかなと思ったのです。ただ、今具体的には何もないということなのです。住民懇談会、行政が行ったものありますけれども、商業振興であるとか駅前再開発について将来的に不安だからやらないでほしいという声がたくさん出たりしたのかと、一つもなかったのではないかと私思うのですけれども、我々市議会側でこれについて将来が不安だから反対だという声も一人でも出たのでしょうか。私これほぼ全ての市民の方々ができれば何とかしてほしいというふうに考えている事案ではないかと思うのです。なので、ここで市長が積極的な姿勢見せなくて一体いつ見せるのかというふうに私は思うのです。将来的な財政不安、確かにあると思いますが、それを解消するためにやらなければならないことというのがあります。例えば国や道に掛け合い、有利な財源持ってくるとか、そういったことも必要でしょう。さっき言ったように、何とかお願いして無償でもらえないとか、安く貸してもらえないとか、そういう交渉も必要でしょう。そういったことを積極的にやらなければいけないのではないかなと私思うのですが、市長、この点についてどのようなお考えお持ちですか。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 美唄のように積極的な取得に向けた報道だったというふうに思いますけれども、市民の皆様方があれを見ていろいろな感情、考えを

持たれたのかなというふうには考えております。まさに赤平の状況といいますか、事例といいますか、似ているような事案だったのかなというふうには思っております。そこで、積極的に国への有利な財源掛け合うとか、安く貸してもらえとかというような積極的なことは考えていないのかというご質問だったと思うのですけれども、市民の中には、確かに住民懇談会の中では具体的なものというのは、やめたほうがいいのか、積極的にもっと活用に向けて動いたほうがいいのかという明確なものというのはなかなか言いづらい部分もあるのかなというふうには思っております。中には、これまた住民懇談会ではないところですが、積極的にではない方もいらっしゃるし、積極的に方もいらっしゃる。何人かからお話は伺ったところでもあります。そこで、市長としてどうかというふうになりますと、例えば市のほうで取得に向けてというふうになりますと、また公共施設が増えていくということにもつながってまいります。当然公共施設として無償譲渡になるのか、幾らかの取得の費用がかかるのかということもございまして、取得をするということはその後当然責任を持って管理しなければいけないということもあります。取得をするということは、目的を持っていますので、管理もそうですけれども、活用もしていかなければならない、そういうときにはまた新たな費用負担の予算もつけなければいけなくなる、この今の赤平市の公共施設、また遊休公共施設もたくさん抱えている中で、積極的なというのは確かに聞こえ方としては、駅前のあの立地条件のいい場所でもございますから、そこは十分承知しているところなのですけれども、果たしてそこで市が取得をして積極的な活用というふうになるのかどうかというのは慎重に考えていかなければならないものというふうに思っております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] 果たしてどうかという後の部分が恐らく市長の一番言いたいところだろうなというふうに私いつも思っているの

す。慎重にやっていく必要があるという考えなのだと思います。似たような事例であってもそういうことだと。住民懇談会ではなかったけれども、例えば一部の方からそういうふうに言われているのだという内容だったと思うのですが、一部の否定的な声、公の場ではないところでの声を気にしてこれは積極的には進められないと、財源的な問題があるからこれは積極的には進められないとできない理由をまず述べられるわけですが、これではやっぱりちょっと希望が持てないということにつながってくるのではないかと私思うのです。先ほどこれから幅広い構成でみんなで考えていきましょうって言うていたのです。それがスタート地点で市長がこういう姿勢であれば、私はいい意見出したくても出せない。例えばいい意見というか、こんなことやったらどうだという意見が出てこないのではないかと私思うのです。なので、私はかっちり具体的にこうということを書いていただかなくてもいいけれども、何とかいろんな意見をいただいてみんなで知恵を出し合っただけいい駅前にしていきましょうということをまず発信すべきだと思うのです。全てが否定から始まる、やれない理由から始まるのでは、今後協議体つくっても、果たしてそれがいい方向に行くのかどうかと私は疑問があります。市長のお考えですので、慎重に進めるとおっしゃるので、そういう方向で協議体でも話をされていくのだろうなということは思いますが、ぜひ皆さんの意見を、いろんな意見が出ないような方向ではなくて、いろんな意見が出てみんなできつくり上げるというような協議をしていただきたいたいということだけは要望したいというふうに思います。

次の質問に移ります。件名の2、行財政改革について、項目の1、機構の見直しについて、要旨の1です。これまで機構改革について度々一般質問でも取り上げてきておりますけれども、率直な感想としては進んでいないという言葉以外には見当たらないところ。2023年12月議会では、市政2期目における重要な施策の一つとなっていることから、慎重

かつ速やかに検討を進めていくと答弁されております。2024年12月、2年かかっているが、ほかのまちではもっとかかっている、遅れているというより懸命に努力している段階と認識していると答弁。2025年9月議会、課の統廃合は可能ではあると考えているが、組織の再編は大きな変化を伴う取組であり、中長期的な視点で見極め、必要に応じて段階的な見直しも進めていきたいなどと答弁をされています。私、答弁だけ見れば、まさに進んでいないというか、後退しているようにさえ感じるのですが、機構改革ですので、スタート地点の組織そのままですから、当然物理的には後退はしていないのですけれども、熱量といいますか、公約実現に向けた畠山市長の信念みたいなのところのトーンが下がってきているように感じているということなのです。9月の時点で課題の洗い出しやヒアリングを行っているということでしたけれども、その後の行財政改革推進室における検討の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 行財政改革の一環である機構の見直しの進捗状況についてでございますけれども、現時点におきまして具体案をお示しできる状況には至っておりませんが、引き続き現状分析や課題の洗い出し等を行っております。これらの課題に全庁横断的に対応していくため、職員一人一人が当事者として参加できる仕組みを構築をし、中長期的な視点で赤平市にふさわしい機構とは何かを見極めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 昨日の答弁とほぼ同じ内容なのかなと。私、言葉が全部正しいのか分かりませんが、同様の内容ではないかというふうには感じるのです。昨日も畠山市長の答弁の中で、今具体的な組織案示せるものがないとありましたけれども、議員から見ると具体的な組織案も見えず、進んでいないと見えるのではないかと、十分に説明ができていなかったというようなことを述べられたかと思うのです。そんなような内容のことをおっ

しゃっていたと思うので、私感じたのですが、議員から見てだけ進んでいないのかということなのです。現実として進んでいないわけです。我々の見方が悪いわけではなくて、議員から見て進んでいないと見えるのではなくて、実際進んでいないのです、現実として。ほかのまちでも時間がかかっているものだと昨日は言いたくないというようなことおっしゃっていましたが、先ほど言ったように前にはそうおっしゃっているのです。だから、時間かかるものだとことを言いたいのだろうけれども、9月にははっきり述べられていたのです。私、正直これは言い訳だと思うのです、進んでいない言い訳。進まない原因に、これももう一つ、過去、昨日はなかったか、総論賛成、各論反対というようなことを言われていると思うのです。今の答弁にもあったように、職員一人一人が当事者意識を持ってということにつながるのかなと思うのですが、職員も機構改革の必要性を理解しているというのが総論賛成、各課の統廃合であるとか人員配置、業務の再設計、そういったものが職員の合意が得られないということがいわゆる各論反対、こういうことを言っているのか、市長に確認したいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 機構改革の中での総論賛成、各論反対という部分、私具体的にその言葉ちょっと思いつかず、過去には言っておりました、総論賛成、各論反対ということ。先日申し上げましたのは、行政改革、機構改革も含めてですけれども、全体的には行政改革については必要だというふうに私をはじめ、職員もそのように考えているというふうに思っております。そして、各論反対というふうになりますと、例えば機構です。今まさにお話にありました機構の見直しというところで、そこに所属する職員もおります。個別具体的な課の例えば統廃合であるとか、そういったことを考えていくとなりますと、個別各論の議論になりますと激しい意見の対立が発生するのは議員もご承知だと思うのですけれども、そういうものなのです。ただ、そこでその議論も大

切ですし、総論では一致している意見ですので、そこをどういうふうに進めていったらいいのかと。それは、やはり職員自らが考えて行って行政改革、機構改革も含めて職員が自ら感じて、そして自らが動いて行って、どういったものがふさわしい機構になるのかといったふうに進めていってもらえればなどというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] とにかく今のやり方で進めようとするれば、時間がかかるのは私当たり前だと思うのです、実際なかなか合意が得られないということおっしゃるので。ちなみにですけれども、市長は昨日任期中にできるか明言できないが、鋭意努力するというようなことを述べられたと私思うのですけれども、確認しますが、任期中に機構改革できないという可能性あるということを確認したことによろしいでしょうか。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 任期中に、公約でもございますので、機構改革を含めた行財政改革に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] 取り組まれる姿勢は、理解しております。確認ですけれども、明言できないとおっしゃったので、任期中にできない可能性もあるということを考えてのご発言だったのかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） まだこれから残すところ任期1年ちょっとございますけれども、その中で可能性について言えば、様々な可能性が想定されるわけで、ここで可能性の話になりますとまたちょっと、その定義とかもございまして、何ともそこでは申し上げられませんが、公約として掲げている以上、努力してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] こういう議論になりますので、いいですけれども、任期中にできるか

明言できないということははっきりおっしゃったわけです。私は、やはりそういうこともあるよと言ったというふうを受け取るし、普通これ聞いたらみんな受け取ると思うのですが、もう一つですが、まさかと思えますけれども、これ公約に掲げられたときからこうなることもあり得るということを考えていたのかどうかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公約に掲げたときにできないかもしれないということを想定していたのかどうかということだと思いますけれども、公約ですので、想定していたかどうかといえば、そういうことを想定して公約は当然しませんので、努力していくという、任期の間に取り組んでいくものというふうを考えておりますので、できないことを想定しながら公約というのはなかなかできないのではないのかなと、するものでもないのかなというふうに思っております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君） [登壇] 私も当たり前のことでちょっとおかしなことを聞いているので、今ちょっと笑って答弁されていますし、私も笑いましたけれども、これすごく真面目な話を今しているわけで、絶対とは言い切れないものを当然公約に掲げるわけではないのです。掲げれば、理解に苦しみます。これ市民との約束で、こういったことも含めて市長の公約を信じて市民は市長になってほしいと投票に行かれるわけです。こういったことだと信頼を裏切る行為だと思いますので、当然公約に掲げたときからできないかもなど、もしかしたら難しい問題だということは感じていたのかもしれませんが、それは当然だろうと思うのです。では、取り組んでみて、これは公約に掲げてみたけれども、やはり難しい問題だというふうに今認識されているということだと思っております。これ二択なので、それしか考えがいかないのだろうと思うのですが、そこでなのですが、やはり私先ほど言ったように当たり前だと思うので、進まないの。市長の公約なのです。行財政改革

推進室を設置しても各課からヒアリングをしても市の職員というのは日々の業務で大変お忙しいと。さっき職員自らがとおっしゃっていましたが、市長の公約を果たすために今の職場環境を自ら変えようと実際職員が考えられるのかどうかと。だからこそ市長自らが率先して構想を打ち出して、それに向けて進めてほしいと、みんなこれに向けて議論してほしいと言わないと私は進むわけがないと思うのです。

そこで、次の質問なのですが、要旨の2なのです。これまで私も子ども・子育てに関する部署の一元化であるとか、高齢者対策に関する窓口の一元化、賦課徴収に関する部署の再編とかできるところから進めたらどうかといろいろ提案してきましたが、これまでの議論を見てきてもどうもそういった機構がどういったものになるのかが想像つかないです。畠山市長の言う組織の再編は、単に機構図の書換えではないのだと、単に統廃合や削減を目的とするものではないのだということは理解できるのですけれども、具体的にどこを変えたいとか、どういったところから始めたい、段階的に始めるということも考えるとおっしゃっていたのですけれども、そういった考えがなければ同じところで議論が進まないのではないかと、現状のところでは進まないとは私は考えるのです。改めて畠山市長の考える行財政需要の多様化、複雑化に対応するための機構の見直しってどういうものなのかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 行政需要の多様化、複雑化に対応するための機構の見直しについてでございますが、本市におきましても人口減少と少子高齢化が進行し、加えて地方交付税の減額も予想される中で持続可能な行政運営を確保するためには限られた人員と財源を有効に活用する体制づくり、すなわち組織機構の見直しを含む行財政改革が極めて重要な課題であると認識しております。行政需要の多様化、複雑化への対応という観点から見ますと、課の統廃合や業務の再構築につきましては業務の類似性や連携

可能性、さらには市民サービスの維持向上といった観点からも検討の余地があるものと考えております。

一方で、組織の再編というのは、単に機構図を書き換えることではなく、それぞれの課が持つ業務の積み重ねや職員の専門性、市民からの信頼の在り方など目に見えにくい機能にまで影響する大きな変化を伴う取組であります。また、行政改革は、往々にして必要性は理解しているが、自分たちの業務が対象となると不安や反発が生じやすいというジレンマを抱えております。これは、本市に限らず、多くの自治体が直面している課題でもあります。

したがって、単に統合や削減を目的とするのではなく、職員がなぜ今変わらなければならないのかを理解し、当事者として改革に参画できるような丁寧な対話と設計が不可欠であります。今後におきましても将来の人口推計や業務量の変化、人員構成等を見据えながら、より中長期的な視点で本市にふさわしい組織体制とは何かを見極め、行政需要の多様化、複雑化にも的確に対応できるよう必要に応じて段階的な見直しを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 私の聞き方が悪かったのだなというふうに今思ったのですが、今までの答弁で聞いたことのある内容なのですけれども、以前市長、腹案はあるが、議会の場で答えるべきではないと、行財政改革推進室の中で検討させてもらうというようなこと答弁されているのです。覚えていらっしゃるかどうか。例えばその腹案というのは、私が先ほど述べたようなこういったところの統合であるとか再編というところ、そういった腹案があって、そういうことを推進室の中で検討するように市長が意見を出したりしているのかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ただいまの腹案について、私が腹案、確かに考えていることは、それは様々なこと考えていますので、ないわけではないのです。た

だ、それを果たして発言するのがどうかというのも思いまして、今そこで行政改革推進室の中で市長の意見は腹案も含めて発言したことはあるのかということだったと思うのですけれども、実は行財政改革推進室の議論の中で私が発言をするという機会はこれまででもなかったということは事実でございますので、報告させていただきます。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 恐らくですが、過去の会議録見ても腹案はあるが、この議会の場で一般質問の場で答えるべきではないと、行財政改革推進室の中で検討させてもらうと答弁されていたので、そういったところで検討するに当たり当然市長の腹案が出されていると思ったので、市長が参加していなくてもその場で発言する立場ではなくても構わないのですけれども、その腹案というものが推進室の中で検討されている、具体的な先ほど言ったような統廃合について腹案が推進室に提示されて推進室で検討されているということなのですよ、では、もう一回聞きます。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 私の腹案が、私が参加していないというのは先ほど申し上げたとおりなのですが、今その私の考えについて行財政改革推進室の中で議論をしているのかどうかということだったというふうに思います。腹案もいろいろな案についても日常からいろいろな意見等も話しする機会もございますけれども、行財政改革推進室の中で私の腹案が検討されたというふうには思っておりませんし、その腹案について当然想定されるものでもございますから、私の腹案なのかどうかについては、またちょっと違うニュアンスもあるかもしれませんが、でも、考えていることは、行財政改革の中の機構改革の部分だけでいきますと、同じようなことを議論しているというふうに思っております。ただ、具体的にどこまでいっているのかというのは、詳細まではちょっと把握しておりませんが、議論は進められているというふうに思っておりますし、

それがやがては、今どこまで進んでいるのかというのはちょっとあれですけども、各所管、全ての課、係になりますけれども、その中でも議論が行われているのではないのかなというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、行財政改革推進室の中で私の腹案が出されて、それについて議論をしたのかということはないというふうに思っております。ただ、思いは伝わっているのかもしれませんが、そういったような状況ですけども、もし違っていたら再度お聞きいただければと思います。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 腹案あるけれども、この場で答えるべきではないというのは、2期目就任されて2回目の定例会、2023年9月だったのです。このときからほとんど答弁内容変わっていないです。実際難しい問題だと、ほかの自治体も時間かかっている、拙速に統合するものではないなどなど進んでいないことを肯定するような答弁が増えているわけです。こども家庭庁が発足したのは2023年4月、2年と8か月余り、悉皆調査ではないですが、内閣府の調査結果も出ており、全国的に子ども・子育ての部署一元化取り組まれているところはあります。もっとこの前から取り組まれている先進的な自治体もあります。これらの自治体というのは、果たして拙速に統合しているのかどうなのか、できるところはできるということだと私は思うのです。できない理由、先ほども言いましたけれども、私これ進め方にあると言うほかないと思います。行財政改革推進室や職員の皆さんが市長の意を酌んでくれないと思っっているように私は受け取れるのです。言い方変えればですけども、職員が意を酌んで取り組んでくれないから進まないと市長は思っているのではないかと私は思うのですが、結局そういう考えでしょうか、お伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 趣旨のほう確認させていただきたいのですけれども、よろしいですか。

○議長（伊藤新一君） ただいま木村議員の質問に対して趣旨確認をしたいということですので、許可いたします。趣旨確認をどうぞ。

○市長（畠山渉君） 私の考えを職員が分かっているのではないのかと、そのまま進んでいっているのではないのかというふうに聞こえたのですけれども、そうではなくて、もう一度簡潔にお願いできますでしょうか。時間ない中で大変申し訳ないですけども。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 質問が長かったのか、最後のところだけなのです。もう一度言います。

私は、進め方に問題があるというふうに思っていると。行財政改革推進室の皆さん、あるいはヒアリング等々をされている職員の皆さんが市長の意を酌んでくれていない、つまりは進まない理由は市長が機構改革をしたいと言っているのだけれども、職員の皆さんが自分事として捉えてくれていないので、進まないと思っっているのではないかということ聞いております。市長の考えを聞いております。よろしいでしょうか。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 進め方に問題があるのではないのかと、行財政推進室のメンバー、また職員が市長の意を酌んでくれていないと、私は機構改革も含めた行財政改革を推進したいというふうには言っっているけれども、職員はそれを自分事として捉えていないのかと私が思っっているのではないかということですよ。私は、そのようには思っっておりませんで、職員は当然行財政改革を進めていかなければならないというふうに思っっているというふうに感じております。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 総論のところ言っていなくて各論のところ言っっているのですけれども、もう同じことになるのでやめます。

市長の公約ですから、これ責任は市長にあると思

うのです、当たり前のこと私言っていますけれども。この機構改革は、市民の方々から見たら直接自分たちの生活に影響がないように見えるかもしれませんが、関心は低いかもしれませんが、全ての行政サービスの根幹に関わることであり、当然将来的な財政問題も深く関わってくる重要な問題だと私も考えております。だからこそ市長も公約に掲げたのではないかと思うのです。一方的に私のほうからこのように改革するのだということだけではなくて、担当のところも十分に話し合いをしていただいて進めていくものだ、2023年9月、答弁されていますけれども、今と何が違うのかと。何も進んでいないように見えるのではなくて、やっぱり進んでいないのです。このやり方では進まない、市長の責任、市長の判断で職員の理解を得る努力をしていただきたいと私は思うのです。ほかならぬ市長の判断、公約だから進めようと職員に思ってもらえるようにならなければならないのではないかと思うわけです。職員の意識が変わるのを今だと待っている状態なのです。職員の意識が変わるのを待つのではなくて、市長の意識を変えて進めていただきたいと、このように思います。

最後の質問に入ります。件名の3です。協働のまちづくりについて、項目の1、情報公開と住民合意形成について、要旨の1です。畠山市長は、情報公開の徹底、とことんまでの対話、納得しての実践で政策決定までのプロセス、協働のまちづくりを大切にすることを公約としています。2期目の所信表明で強調されている住民合意形成、これに大きく関わってくる部分だと思うので、情報公開の徹底とは一体どういう基準で考え、実践されてきたのか、とことんまでの対話とは誰を対象としているのか、納得しての実践とは誰が納得しているのか、2期目のこの3年間どのように取り組まれたのかお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 公約の具体的な取組状況についてでございますが、まず私が申し上げている情報

公開の徹底とは、行政が持つ情報は市民共有の財産であり、その公開こそが民主的な自治を支えるという考えに基づくものであります。ただし、行政が扱う全ての事務事業を公開すべきということではございません。特に市民の間に分断が生じる事業については、できる限り情報を事前に公開し、市民の視点で吟味したほうが望ましいと考えております。

次に、とことんまでの対話でございますが、市民の納得の到達点を最大限追求する姿勢であります。基本的に対象を特定するものではなく、その事業によって影響を受ける人々と考えております。

次に、納得しての実践ですが、可能な限り市民の理解と納得を得た上で事業を実行することという意味でございます。これも同じく基本的に対象を特定するものではなく、その事業によって影響を受ける人々と考えております。

2期目のこの3年間の取組についてでございますが、炭鉱遺産の今後の取組についてが挙げられると思います。令和6年7月号広報あかびらにて炭鉱遺産施設の保存、継承、活用のための事業費について示させていただきました。そして、説明会を市内7会場で行い、市民皆様のご意見をいただき、また市議会での議論も経た後、結論を出させていただいたところであります。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕炭鉱遺産の今後を挙げられました。例えば9月議会、令和6年度決算審査特別委員会ですけれども、私取り上げました住友共同浴場、これについてこれだけの赤字を出していながら入浴料の値上げもせず、事業継続判断をすると、これ情報公開と市民の納得の観点から同様に私は取り組まなければならないのではないかと考えますが、この点についての市長の考えをお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今ご質問にあったのは、住友地区共同浴場の関係だと思っております。住友共同浴場での大きな赤字が発生しているにもかかわらず、

料金の値上げも検討していないという中身だと思えます。そこについて市長はどう思うのだというところだったと思うのですけれども、住友地区共同浴場についてはこれまでも議論の中にあっただかというふうに思いますが、ちょっと数字はつきりしませんけれども、お風呂のない住宅、そこに住まわれている方々が100世帯ほどあるのではないのかなというふうに思って、ちょっと正確な数字ではないかもしれませんが、そういった中で料金の値上げについてもなかなか……ちょっと表現あれですけども、統制料金という、ちょっと記憶が定かでないの、あれなのですけれども、一定の基準といいますか、それがございまして、その金額だったかというふうに思っております。赤字ではあっても、その赤字の部分全てを乗せするわけにはいきませんが、料金の値上げについてもなかなか厳しいものもございまして現行の料金になっているのかなというふうに思っております。この住友共同浴場については、今後の存続にも関わることでありますから、また共同浴場についてもお風呂がない世帯の方々をどうするのかと、住宅の今後の方向性も含めて考えていかなければならないのではないのかなというふうに感じております。ですので、今ここでどうするということは、申し上げるものは持ち合わせてございせんけれども、これからは鋭意検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 利用していない市民の声を聞いていないのに判断するのは、私は都合がよ過ぎると思うのです。利用されていない方と利用されている方の間に分断が起こる可能性もあると私は思います。利用者にとっては、改革を示さなければ反発は起こりません。利用していない市民に対しても情報公開が十分にされなければ、当然反発は起きない、都合よく事を荒立てていないようにも取れます。このほかにも法的に議会に諮る必要のないもの、規則や要綱の改定などについても内部協議だけで行っており、情報公開がないものも存在するの

ではないでしょうか。それら全て公開されたら、分断を起ささないと言えるのかどうか、私は今後こういったところにもしっかりと目を向けていかなければならないと考えております。本当に情報の公開の徹底、政策決定過程の透明化に努め、合意形成できていると、信頼の市政を実現しているという認識があるのか、市長にお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今厳しいご質問ございましたけれども、私がこれまで掲げているとおり、目標については着実に向かっていっているというふうに考えております。情報公開についても住民の皆様方の合意を追求すると、全ての合意ですとか、理解、納得というのは全ての部分では完璧にはいかないものでありますけれども、そこを追い求めるといいますか、最大限追い求めるという意味では取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 木村議員。

○5番（木村恵君）〔登壇〕 取り組んでいくと。今定例会の会期中にも説明不足を指摘された事案が2つほどありました。担当課の課長が委員会で申し訳ありませんでしたと頭を下げられました。私は、本来これはやはり市長がすべきことだったのでないかというふうに思っております。委員会での審査終わっているんで、これについて議論することはできませんが、私の思いだけ最後に述べさせていただいて質問を終わります。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時15分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、1、物価高騰対策について、2、駅前問題について、3、安心して暮らせるまちづくりについて、4、健康維持について、議席番号4番、丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 議席番号4番、

公明党、丸山勝正です。通告に従い、質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

件名1、物価高騰対策について、項目の1、重点支援地方交付金について、要旨の1です。政府が11月28日閣議決定した今年度補正予算案は、昨日衆議院を通過、公明党が訴えてきた重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれております。今回の重点支援地方交付金の特徴は、推奨事業メニュー分として昨年度の3倍以上となる総額2兆円が計上され、国が示す推奨事業には食料品の物価高騰に対する特別加算が追加され、特別枠4,000億円が市区町村の必須項目となっております。地域によって求められる物価高騰対策が異なりますが、本市では生活者支援としてオールあかびら！たすけ愛商品券1万円事業を推進してきました。市内の事業者、店舗での利用に限定されるたすけ愛商品券は、事業者支援の側面もあります。国からは、市に対して年内の予算化を検討する旨連絡が来ていると思いますが、本年度重点支援地方交付金の活用の方向性、進捗について伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 本市における重点支援地方交付金の活用の方向性についてでございますが、重点支援地方交付金の追加はエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、国全体での追加額が2兆円、そのうち食料品の物価高騰に対する特別加算が4,000億円と閣議決定されております。生活者支援といたしましては、食料品等の物価高騰に対する低所得者や高齢者、子育て世帯への支援や消費下支え等を通じた生活者支援などが推奨事業メニューに盛り込まれております。事業者支援といたしましては、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備や医療、介護、保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援などが推奨事業メニューに盛り込まれております。現時点におきまして本市が活用できる限度額の提示がなされていない状況でございますが、活用する内容や方向性につきましてより効果的なものと

なるよう検討しているところであります。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 活用できる限度額まだ提示されていない状況ということで、より効果的なものになるよう検討しますということのご答弁でした。よろしくお願い申し上げます。

次に、要旨の2に移ります。重点支援地方交付金の柱の一つ、事業者支援の推奨事業メニューには中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備が盛り込まれています。商工会議所のネットワークを生かした密接な連携が重要と思われませんが、事業者支援について市の見解を伺います。

○議長（伊藤新一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（三浦友嗣君） 重点支援地方交付金の活用につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援を実施できることが掲げられております。議員ご指摘にありました商工会議所との連携などに努め、より効果的なものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 改めて意見の交換を図っていくということですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、要旨の3に移ります。重点支援地方交付金は、市の実情に合った柔軟な運用とともに支援の迅速性が求められております。進行スケジュールについて伺います。

○議長（伊藤新一君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） 重点支援地方交付金の活用における支援のスケジュールの見解についてでございますが、支援の内容により実施までの準備期間が異なってきますことから、一概に開始時期をお示しすることはできませんが、国からも早期の事業実施が求められておりますことから、支援の方向性や内容が決まり次第、必要な予算を編成し、可能な限り速やかに事業を実施してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 ただいま可能な限り速やかに事業を実施してまいりたいというご答弁をいただきました。本年におきましては、6月にたすけ愛商品券が市民のもとに届いたという状況もあったと思いますので、できればもう少し早くお届けできるような体制を取っていただけたらなということをつけ加えまして、この質問を終えたいと思います。

次に、件名2、駅前問題について、駅前活性化に向けた取組について、要旨の1です。本年6月に遊技場ブロンディが閉店したことにより、交流センターみらいの西側駐車場について管理の都合上、冬期間は利用できない旨、広報あかびら12月号に掲載されておりますが、冬期間の除排雪や照明の維持等、管理状況について伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 建設課長。

○建設課長（清水巨君） ただいまご質問の交流センターみらい横の西側駐車場の冬期間の除排雪等の管理状況についてでございますが、現在当該駐車場は公共駐車場としては位置づけられておらず、交流センターみらいの利用者には東側駐車場をご利用いただくよう12月広報を通じて周知しているところがあります。一方、西側駐車場の前面には市道泉町通が隣接しており、冬期間の道路除雪作業において道路敷地内での堆雪が困難であることから、駐車場管理者との協議の上、当該駐車場を雪の堆積場として使用することについて書面により承諾いただいたところでございます。このようなことから、今年の冬は駐車場としてだけではなく、堆雪場として建設課において使用することとしております。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 今の答弁で書面によって承諾をいただいて、今年は冬の堆積場として使うということのお話合いができていているということで理解いたしました。交流センターみらいの利用

者の方に今後も丁寧な周知が必要かなと考えますので、そこにつきましてもお願いしたいところでございます。

続きまして、要旨の2に移ります。11月開催された議会報告会にあかびら共生ネットワークの代表にご参加いただき、意見交換をした際、民間の総合相談窓口の拠点としてブロンディの建物の活用を要望しており、近く市と商工会議所を交えて協議を予定していると伺いましたが、その協議の進捗について伺います。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 市民団体のあかびら共生ネットワークからの要望についてでございますが、まだ市に対してご要望いただくという段階ではございません。あかびら共生ネットワークからは、今後のパチンコ店跡地の活用について市民の意見を集め、市や商工会議所も入っていただき、検討会を12月8日に開催したい旨のご案内をいただきまして、市から私のほうが会議に参加してまいりました。市のほうからは、現在までの取組状況といたしまして、これまで数回の市関係課長が集まり、打合せ会議を行い、その後商工会議所とも駅前対策打合せ会議を行ってきた経緯をご説明いたしました。また、打合せの中では、短期的な視点で駅前が一番立地のよい商業拠点であることから、商業店舗の誘致が望ましいという意見や長期的な視点として駅前再開発について行政や商工会議所のみならず、商業者や関係団体を含めた協議体を構築したいとのご意見があったこと、加えて市の財政状況が依然として厳しいこともご理解いただいたところでございます。このことも踏まえまして、検討会においては今後も市民の声を集めながら活用の方策案の検討を進めていきたいとこのことでありますので、貴重なご意見にさせていただきますと考えております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 先ほどの同僚議員の質問にもありましたので、ここの共生ネットワークさんとのやり取りにつきましては私どものほう

で議会報告会でそのようなお話を頂戴したということで確認をさせていただいたところでございます。そうしまして、要旨の3につきましては今回取り下げさせていただきます。

件名の3に移ります。安心して暮らせるまちづくりについて、居住環境の整備についてです。要旨の1、住宅セーフティーネット法は、正式名称を住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で、平成19年、2007年に制定、本年10月1日改正となりました。高齢者や低所得者など、住宅の確保が困難な方々が安心して賃貸住宅に入居できるようにするための施策を進め、誰もが安心して暮らせる社会を実現することを目的とした法律です。住宅施策と福祉施策の連携した地域の居住支援体制が求められる中、近隣の沼田町では家庭の配電盤内に取り付けた電力センサーにより高齢者の生活状況の変化が分かる見守りシステムを6年前より先駆けて導入し、データ分析により認知症の早期発見にもつながったケースもあったとの新聞報道がありました。こうした見守りシステムの導入について市の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 見守りシステムの導入についてでございますが、当市の高齢者の見守りとしましては町内会、民生委員等の日常の見守りのほか、コープさっぽろや郵便局、新聞販売所等と結んだ連携協定の見守り、モバイル型緊急通報システムの貸出しなどを行っております。議員がおっしゃる沼田町で導入している見守りシステムですが、高齢者に異変があったときに通知が行くだけでなく、家電ごとの電力使用データから生活習慣の変化を把握し、食欲減退や不眠、認知症などの前兆を早期に察知することを目的としているところが特徴的であると感じています。10年以上前になりますが、当市においても課内部でICTを活用した見守りについて検討したことがありましたが、そのときは高齢者の方がシステムを操作することの難しさやご負担、機器の購入や更新、Wi-Fiなどシステムを使

用するに当たっての経費、システムに対応する職員側の体制が不十分などの理由で導入には至りませんでした。以上のような経過はございましたが、議員ご提案のことも含め、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君） [登壇] ぜひ今後研究していただきたいというふうに申し添えまして、この質問を終えます。

要旨の2に移ります。改正法では、居住支援協議会の設置が努力義務化されています。協議会の設置は、検討されていらっしゃるのでしょうか。住宅部局と福祉部局の連携強化について市の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） 居住環境の整備及び住宅と福祉の連携強化についてでございますが、議員ご指摘のとおり改正住宅セーフティーネット法が施行され、国として高齢者や生活困窮者など支援が必要な方々への居住支援体制の整備を重視しているものと認識してございます。

さて、本市における要配慮者の住居確保の現状について申し上げますと、現在当課社会福祉課と建設課が連携し、公営住宅などの行政が管理する住宅の活用を通じて必要な方々へ適切に対応させていただいているところでございます。現時点では、住居の確保に関して切迫した需要は見込まれておりませんが、将来的な高齢化の進展や民間賃貸住宅の活用ニーズを鑑みますと、現在の行政内の連携にとどまらず、不動産業者や社会福祉協議会などの外部専門機関の協力を得た支援体制も必要であると認識しております。

以上のことから、現時点では早急に居住支援協議会を設置する状況には至らないと判断してございませけれども、地域の実情を見極めながら本市に即した住居確保につきまして引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 居住支援協議会の設置ということに関しては、まだ至らないという状況で、本市に即した住居確保に努めたいということだと思いますので、今後こちらのほうも研究していただきたいなというふうに考えます。

要旨の3に移ります。単身高齢者が多い本市にとって、高齢者が地域で安心して暮らし続けるための居住サポートは最重要課題です。住宅供給の安定だけでなく、福祉、医療、地域コミュニティが連携し、住みやすさを向上させることにより、人口減少のスピードにブレーキをかける有効な手段ともなりません。改正法は、直接的な人口増加策ではありませんが、市内に多数存在する空き家を高齢者が安心して住める住宅へと転換し、市民の定住促進を図り、市外から特定の要配慮者、高齢者ですとか子育て世帯などの流入を促す側面も考えられます。法改正による居住サポート住宅は、従来の住宅供給促進の仕組みに見守り、生活支援の義務化という福祉連携の要素を組み込んだより積極的な居住支援の仕組みです。今後の取組について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 法改正による居住サポート住宅についてでございますが、単身高齢者の増加に対応する住居と生活支援の一体的なセーフティーネットの強化は重要であると認識しております。本市においては、福祉部門と住宅部門が連携し、空き公営住宅の活用を通じて要配慮者への住居確保に対応していることから、国の法律が想定するものと同等の役割を果たしていると考えております。また、議員ご指摘の生活支援の義務化につきましては、特にICT通信機器による常時の安否確認は現時点では実施しておりませんが、有効な手段の一つであると認識しております。こうした中、本市においては地域包括支援センター、社会福祉課といった関係課と町内会、民生委員、社会福祉協議会などが連携し、訪問による安否確認、見守り、福祉サービスへとつな

いでいるところであります。以上のような状況でございますが、議員ご提案のことも含め、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 今回居住サポート住宅という新たな枠組みが創設されたということなのです。今回これに関しまして国の補助金として大きく分けて2つありまして、改修費の補助、また2つ目として入居者負担の軽減と、これは家賃ですとかなのですけれども、2種類が用意されているようですので、ぜひ研究していただきたいなと思います。

○議長（伊藤新一君） ちょっとストップしてください。

暫時休憩いたします。

（午前11時46分 休憩）

（※地震発生のため）

（午前11時48分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山議員。

○4番（丸山勝正君）〔登壇〕 では、件名4、健康維持について、項目1、冬のウォーキングコースについて、要旨の1です。健康維持のため、ウォーキングに励む赤平市民の方をお見かけしますが、下半期は熊出没の懸念で控えざるを得ない状況もありました。冬本番となりましたが、冬道は路面が凍結し、転倒のおそれもあります。市民の方から総合体育館はウォーキングに使えないとの問合せがあり、確認したところ、アリーナ2階の周回は1周163メートルあり、体育館利用者の方で活用している方もいますが、ウォーキングコースとしての利用は少ないとのこと、総合体育館の利用促進にもつながりますので、広く市民の方に屋内でのウォーキングできる場所として知っていただければと思います。アリーナ2階の周回コースの周知について市の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 総合体育館につきましては、市民の心身の健全な発達とスポーツ活動の普及及び推進を図るための施設であり、ランニングスペースにおいてウォーキングを行うことが可能であります。天候に左右されず、安全に体力づくりができることから、日頃の健康維持にご活用いただけるよう広報などを通じ広く周知してまいります。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君） [登壇] ありがたいことに通告の後に市のホームページですとかラインで既に取り上げていただきまして、ありがとうございます。その中で今回利用時間、利用料金、回数券ですとか定期券もあるのですね、附帯施設等、また注意事項もあれば確認させていただければと思います。

○議長（伊藤新一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤茂樹君） 利用時間につきましては、午前が9時から12時まで、午後が13時から17時まで、夜間は18時から21時までとなっております。

利用料金につきましては、ほかのスポーツでご利用いただく場合と同様に各時間帯ごとに一般、大学生が100円、高校生が70円、小中学生が50円となっておりますが、市内にお住まいの小中学生につきましては施設利用者証の提示により無料となります。また、12枚つづりの回数券は、一般、大学生が1,000円、高校生が700円、小中学生が500円となっております。さらに、3か月間有効の定期使用券もあり、一般、大学生が1,200円、高校生が840円、小中学生は600円となっております。

附帯施設につきましては、シャワー設備及び休憩室をご利用いただくことができます。

最後に、留意事項となりますが、ご利用の際には運動靴が必要です。また、アリーナが専用使用されている場合につきましては、ランニングスペースをお使いいただけない場合がございますので、利用が可能かどうか不明な場合につきましては事前に総合体育館までお問合せいただければと考えております。

す。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君） [登壇] ありがとうございます。私も早速3か月有効の定期券1,200円のを買いまして、昨日は20周、おとといは85周、もう既に活用させていただいております。ありがとうございます。しっかり冬場の健康増進の場所として利用させていただければありがたいですし、また私も利用したいなというふうに思っております。

続きまして、要旨の2に移ります。冬期に転倒リスクの少ない屋内コースを提供することは、ウォーキングを通して新たなコミュニティづくりにもつながります。平岸コミセン体育館内に仮設のウォーキングコースを設定するなど、既存の施設の有効活用も検討してみてもどうかと思いますが、市の考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 平岸コミュニティセンターの体育室の利用につきましては、5名以上の団体のみが利用できることとなっております、ウォーキングのために活用することは難しいものと考えております。今後につきましては、総合体育館における利用を促進するとともに、利用状況について注視してまいります。

○議長（伊藤新一君） 丸山議員。

○4番（丸山勝正君） [登壇] 平岸コミセンの利用につきましては、状況分かりましたので、今回の総合体育館での利用促進につきましてぜひ周知徹底していただければなというふうに思っております。

最後に、一言申し添えたいなということで一言申します。先月東京法政大学で行われた地方議会サミットに諸派3名が代表し、参加いたしました。そこで学んだことは、TTPという奥義があるのですが、TTPという奥義もさることながら、三重県知事であった北川先生が行財政改革を進めるために力の75%を対話に注力されたということでございました。対話、コミュニケーションが不足している

のではないかと、コミュニケーションこそが、対話こそが今の市政を一步も二歩も進めていくための鍵ではないのかなということをお願い添えまして、私の全ての質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩といたします。

（午前 11時55分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序 8、1、住みやすいまちづくりについて、2、友好都市との交流について、3、教育行政について、議席番号 6 番、竹村議員。

○6 番（竹村恵一君）〔登壇〕 議席番号 6 番、竹村恵一、通告に基づきまして、質問させていただきます。

件名 1、住みやすいまちづくりについて。今年度は、私の質問のテーマは住みやすいまちづくりとして、どのようなことが必要かに着目した質問を多くピックアップしてきました。今回も住民懇談会や議会報告会の意見交換会などで市民の様々な声を聞いた中、私が住みやすいまちに必要な点と考える点を質問に取り上げさせていただきました。

項目の 1、障がい者支援の充実についてお聞きいたします。まず、共生社会とは、言うまでもありませんが、障がい者が地域の中で人格と個性を尊重され、障がいの有無にかかわらず、互いに支え合い、安心して充実した生活を送ることができる社会と言われ、実現に向け対応していくことで障がい者支援へつながっていくと思われま。

そこで、要旨ですが、市政執行方針で障がい者支援の充実と共生社会の実現に向け取組を進めるとあります。市長がおっしゃる共生社会の実現への基となるであろう第 4 次障がい者基本計画、第 7 期障がい福祉計画、第 3 期障がい児福祉計画は、昨年の令和 6 年から運用されていると思います。そこに掲げられている将来ビジョン、誰もが地域、暮らし、生

きがいと共に作り、高め合うことができる共生社会にどれくらい近づいたのかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤新一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） 私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

障がい者支援の充実についてでございますが、議員ご指摘の将来ビジョンは本市障がい者支援の根幹であると考えております。現在支援の必要に応じたサービスが必要な方々へ法令に基づき適時適切に提供できており、その目標達成に向け、計画に沿って適切かつ着実に進捗しているものと認識しております。特に支援が必要な方々への個別支援につきましては、サービス利用に関する目標達成度や利用者の充足度といった指標に基づき計画は着実に進捗しており、支援は必要な方へ確実に行き届いているものと判断しております。こうした状況を踏まえ、将来ビジョンである共生社会の実現に着実に近づいているものと認識しております。その上で共生社会の実現は、絶えず変化する地域ニーズに対応し、継続的な取組を要するものでございます。このため、令和 8 年度は計画の中間見直しの年に当たりますことから、策定委員会や自立支援協議会の委員の皆様から共生社会実現に向けた課題や地域ニーズに関するご意見を伺い、サービス提供体制のさらなる強化と目標値の再設定を行い、より実効性の高い計画となるよう引き続き障がい者支援の充実に向けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6 番（竹村恵一君）〔登壇〕 計画に沿って適切かつ着実に進捗していると、個別支援については指標に基づき計画は着実に進捗し、必要な方へ確実に行き届いているものと判断している、そして共生社会の実現に近づいているものと認識という答弁をされております。それだけ掲げた計画が順調に進めてこられているのは、本当によいことだというふうに感じるところではございますが、そこで市長にご

提案ですが、赤平は障がいを抱えながらも働くことができる企業があります。また、障がいで困ったときに支えてもらえる病院もあります。そういう点において障がいを抱えた方が住みやすい、働きやすい、そんなまちづくりに力を入れてはいかがかというふうに思います。まちづくりの一つの提案として市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 障がいを抱えた方が住みよい、働きやすいまちづくりについてでございますが、議員ご指摘のとおり障がい者の働く場、そして必要なときに支えてもらえる医療機関が本市に存在することは支援を進める上でも重要であると認識しております。本市におきましても第4次障がい者基本計画において保健、医療体制の確保、充実や自立と社会参加を促す就労支援という項目を基本施策の中に位置づけたところであります。このことから本計画を着実に進めていくことが議員ご提案のまちづくりにつながるものと考えております。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁をいただきましたが、一般的に言うまちづくりとして今ある計画を進めるという、そこは理解いたします。しかし、それが私が提案のまちづくりにつながるということで市長は考えているのでしょうか。私は、障がいを抱えた方が住みやすい、働きやすい、そんなまちづくりに力を入れてはいかがかというふうに聞いております。数ある計画を平等に進めたまちづくりではなく、赤平として特化した他市とは違ったまちづくりをしてはという意味で投げかけたつもりでした。昨日の質問でも市としての知名度や認知度に力を入れてはという質問もありましたとおり、やはりまちづくりとしての特化したもの、他市とは違ったものというのを思って質問をされたのだというふうに感じるので、今の質問で私の思いや言葉が足りず、市長に伝わらなかったかもしれませんけれども、私は赤平として特化した他市とは違う差別化したまちづくりとしての提案をしたつもりです。市長

は、常々人口減についての発言で近場で取り合うのはいかがかというふうにおっしゃります。では、実際はどうでしょうか。当市からよそへ移動している人がいて、人口は減っているという場面もあるのではないでしょうか。他市との差別化をした何か政策を出したとき、それを選択するのは相手側、行政として人口を取り合うということにはならないというふうに私は思います。ですから、何か赤平として特化した政策を打ち出す、他市にはない赤平独自の差別化したまちづくりとしての政策を打ち出す、そんな提案を私はここでしたつもりです。市長、もう一度、働きやすい、住みやすい、障がいを抱えた人がそんなまちになるようまちづくりに力を入れてはという私の質問に対して市長の考えを聞きたいというふうに思います。

○議長（伊藤新一君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時10分 休憩）

（午後 1時16分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（畠山渉君） 今ご質問ありましたけれども、障がいを抱えた方々が赤平市の独特の財産を、他市とは違ったものをということで差別化したもの、当市から転出されている方も、転出超過のまちでございますから、厳しい現状でございますけれども、赤平独自に特化したもの、それも障がい者福祉施策についてということでございましたけれども、今新たなものをこの場でというのはなかなか難しいものがございますけれども、計画にのっとって、計画にある本質は変えずに、その中で考え得れるものをこれからも担当課も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君）〔登壇〕 答弁に時間を取らせてしまって申し訳ないと思いますが、私からまちづくりの一つの提案としてでしたので、そんなに

時間がかかると思わず、市長の考えを聞きました。いつもどおり議員のご提案も含めて研究させていただきますって簡単に答えてくるのかなと思ったのですが、そうではなかったのが、ちょっとありがたく答弁を聞きましたけれども、そういう企業もあり、そういう病院もある、そういうまちなのですから、ぜひ障がいを持った方たちに優しいまちだと思われて、そういうふうなまちづくりをすることによって人口減に少しでも歯止めがかかればというふうにして提案をさせていただきました。計画自体は、令和8年は計画の中間の見直しということで先ほど課長答弁にもありましたので、今後関係する皆さんと意見を出し合い、その中で先ほど私からも提案したことも含めて検討していただき、今後も支援の充実に努めていただきたいというふうに思いますので、それをお願いしてこの質問は終わりたいというふうに思います。

次に、項目の2、商業の振興についてお聞きいたします。商業の振興の質問は、今までも何度も出てきておりますし、昨日も本日も質問で表現は多少異なりますが、されてきております。また、市民アンケートや市民からも商業の振興についていろいろ聞かれてきている事項ではないでしょうか。それだけ多くの方々気に留めている事項の表れだというふうに私は思っております。しかしながら、一向に目に見える改善がされず、逆にマイナスの方向へ進んではいないかと危惧しております。これは、時間がたてばたつほど状況が悪くなっていくというふうに感じざるを得ないのですけれども、そこで要旨の1です。明るい魅力ある商店街づくり、今年度の執行方針の商業の振興はこうやって始まっております。様々な支援を継続し、対応していますが、現在は市内中心市街の店舗が閉店、撤退、廃業ということになって地域商業が全く守られておりません。このような現状を見たとき、今後の商業振興についてのお考えを伺います。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今後の商業振興についての考

えでございますが、市内中心街の店舗が閉店等により地域商業が衰退している現状には危機感を持っております。現在起業支援事業や店舗整備魅力向上事業、チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業といった支援を実施しております。また、赤平産業フェスティバルの開催や情報発信基地AKABIRAベースでの特産品販売、さっぽろオータムフェストやなかそらち大収穫祭といったイベントにも積極的に参加し、特産品のPRに努めてまいりました。今後においてもこれらの支援やPR活動により地域商業の魅力を発信し、交流人口の増加につなげ、市内中心街に訪れたい魅力ある商店街づくりにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君） [登壇] ただいまの答弁で現在の支援についてと様々なイベントへの積極的参加と、そこでのPRに努めるということでおっしゃりました。それを否定するものではありませんし、むしろ各担当課のご努力は感じておりますし、評価できるものだというふうに思います。しかし、市長、今までと同じことを繰り返しても現状はどうでしょうか。地域商業が衰退し、現状に危機感を持たれているならば、何かしら新たな手段が必要なのではないかというふうに考えます。本日の前者の商業振興の後継者問題の質問の答弁で、新年度で事業承継支援補助金の創設で後継者問題への支援を考えていただいているようですが、このまま中心市街地の店舗が減って商業が衰退し続けると、主に商業者の方々に組織している赤平市街街路灯管理組合で維持してくれている街場の街路灯の維持が困難になるとも聞こえています。そうなってしまえば、本当に街が暗くなり、手後れを迎えます。ぜひ商店街や個人経営店を守り、街の明かりを維持していただきたいというふうに思います。このことについては、再質問はいたしません、商業の振興について1点要望いたします。赤平市内の店舗で利用できる地域通貨の利用の検討をお願いしたいと思います。地域通貨は、近年地域経済の活性化に寄与していると先日テレビ

放映で目にしました。また、地域通貨は、健康福祉や環境貢献の施策にもつながるそうです。商業分野担当が考える項目ではないかもしれませんが、商業振興発展につながるといいますので、ぜひ各課横の連携を持って前向きに検討いただけることを要望して、この質問は終わります。

件名2、友好都市との交流について、項目の1、加賀市との今後の交流についてお聞きいたします。当市は、1895年、石川県動橋村、現在の加賀市から47戸の団体が入植したのが始まりで、入植から130年、今に至っております。その縁で1995年に友好都市の協定を締結し、以降お互いの交流が続いてきました。しかし、ご存じのとおり、2005年、当市の財政難をきっかけに交流事業を休止していました。この判断は、誰も悪くはありませんし、致し方ないものと私も思っておりますが、2018年、平成30年、交流事業再開へ向けて当市から加賀市へ訪問団を派遣した経緯があります。市長、当時市長も企画課長として同行をしていったというふうに記憶しておりますが、そこで要旨ですが、2018年の再開へ向けた訪問からコロナで期間が空きましたが、友好都市提携30周年事業が両市の関係者の方々のご尽力により無事今年実施されました。本当に関係者の方々に感謝いたします。20年ぶりの相互の交流となり、当時を知る方々にとっては万感の思いではなかったのではないのでしょうか。20年ぶりにともされたこの交流の灯を、2018年再開へ向けた訪問団にも参加していた市長は今後どのような状況で続けていくお考えなのかを聞きたいと思えます。市長、鉄は熱いうちに打てということわざもありますので、あえて終えたばかりの今定例会で市長の考えをお聞きいたします。

○議長（伊藤新一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 友好都市加賀市との交流についてでございますが、平成7年の友好都市提携から本年度30年という節目を迎えるに当たり、記念事業の一環として約20年ぶりに相互訪問による交流事業を実施いたしました。本年8月29日から31日にかけては、本市から私と市議会議長をはじめとする18名

が加賀市を訪問し、記念式典及び祝賀会への出席のほか、加賀市の伝統行事である奇祭ぐず焼きまつりにも参加し、現地の皆様との親睦を深めてまいりました。また、広報12月号にも掲載しておりますとおり、11月17日から19日には加賀市より市長、市議会議長をはじめとする16名の皆様が本市を訪問され、歓迎交流会や市内企業の視察等を通じて両市の絆を一層深める機会となりました。加賀市の皆様におかれましても久方ぶりの赤平訪問ということで、再開を心から喜ばれ、懐かしさと温かみのある交流のひとつをお過ごしただけのものと感じております。今後におきましては、こうした訪問交流を継続するとともに、次代を担う青少年の育成をはじめ、教育、文化分野での交流、さらには特産品を通じた産業交流や企業間の経済交流など多方面にわたる持続可能な連携を図りながら、両市の友好関係が末永く続いていくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君） [登壇] 答弁的には、後段の今後ということから答弁だというふうに思いますがけれども、鉄は熱いうちに打てとは物事は機を逃さず、適切なタイミングで実行すべきという意味だということは市長もご存じだというふうに思います。人のやる気や関心が高まっているうちに、すぐに実行することが大切であるという意味でもあるそうです。

そこで、あえて何点か再質問します。次代を担う青少年の育成、教育、文化分野での交流とは、現在どういったことを考えているのかお聞きいたします。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 次代を担う青少年分野での交流についてでございますが、本市と加賀市の友好関係を将来にわたって継承していくためには次代を担う青少年の交流が極めて重要な意味を持つものと認識しております。今後につきましては、関係者との調整を図りながらということにはなります

が、オンラインなどを活用し、両市の文化や歴史、暮らしについて相互に学び合う機会を設けてまいりたいと考えております。そして、こうした学びを積み重ねながら、実際にお互いのまちを訪問し合う交流事業へと発展させていきたいと考えております。また、加賀市は、青少年教育において先進的な取組を行っており、その実践は全国的にも注目されております。その優れた取組に触れることは、大変意義深いものと認識しております。こういった取組を進め、友好都市の絆を次の世代へとつないでいくため、赤平市・加賀市友好委員会などと連携し、持続可能な形で展開していくことを目指してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君）〔登壇〕 加賀市の青少年教育が先進的なのは、私も存じておりますし、市長もそれに関する本をお持ちであったというふうに思います。ぜひそのような取組を学んでほしいというふうに思います。

同じくして答弁の中にある特産品を通じた産業交流、企業間の経済交流などの多方面の持続可能な連携とありましたが、これは現時点でどういったことを考えているのかお聞きいたします。

○議長（伊藤新一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 特産品を通じた産業交流や企業間の経済交流についてでございますが、お互いのまちの特性を生かした取組にしていまいりたいと考えております。まず、特産品を通じた産業交流につきましては、互いのまちの魅力ある特産品を物産展や地域イベント、さらには販売店などを通じて紹介し合うことで地域の魅力を広く発信し、観光振興や地域経済の活性化につながるよう活動してまいりたいと思います。また、企業間の経済交流につきましては、両市の企業が互いの技術や資源を生かす機会、新たな連携の可能性を探る機会を創出してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君）〔登壇〕 先ほどの市長答

弁にもありましたとおり、訪問交流を継続、両市の友好関係が末永く続いていくよう努めるというふうに答弁されております。ただいま答弁をいただいた再質問や再々質問の内容が今後さらに充実されていくことを期待しながら、これ以上の再質問はいたしません、1点要望いたします。動橋の親交のある若年層の方の話では、同年代の多くの人はなぜ北海道へ訪問するのか、なぜ赤平というところへ行くのかなど、友好関係を知らないという話を聞きます。では、当市赤平ではどうでしょうか。ご承知のとおり、調印30年、20年ぶりの交流で、当時を知る方々は確実に減っているというふうに思います。答弁にあったように、次代を担う青少年の育成、教育、文化分野での交流で言われたとおり交流の歴史や教育は今後必ず必要だというふうに感じます。それが歴史が継承されていくことではないでしょうか。ぜひ交流の継続や友好関係が末永く続いていくように努めていただければ、次世代への歴史の継承の教育に力を注いでいただくよう強く要望し、この質問は終わります。

件名の3、教育行政について、項目1、通学路交通安全プログラムについてお聞きいたします。かつて市内に数校ずつ小中学校があり、無数に広がっていた通学路があったときと現在は状況も変化し、市内には小中学校が1校ずつとなりました。それに伴い、通学の模様も変化し、遠方はスクールバスまたは公共バスの利用で学校近くまで来る子も増えていますが、少なからず徒歩での通学する児童生徒はおります。

そこで、要旨1ですが、ホームページを見ると、最新の通学路交通安全プログラムの更新は令和4年の合同点検実施で終わっております。その後の変更箇所や危険因子の発見などはないのか、あるが、合同点検が実施されていないのかを伺います。

○議長（伊藤新一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員のおっしゃるとおり、通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関を集め、合同点検等を行ったのは令和4年度が最後であ

りまして、それ以降は行っていない状況であります。合同点検に至るまでの流れといたしましては、毎年小中学校教職員に常日頃から感じている通学路上の危険箇所などを抽出していただき、関係機関を集め、合同点検を行い、管轄の関係機関に改善等の申入れを行うこととしております。令和5年度以降実施していないという点につきましては、小中学校から危険箇所などの報告がないということでもあります。その要因といたしましては、これまで継続的に合同点検を行い、改善を求めてきた成果ということもありますが、それ以外に小学校、中学校それぞれ1校体制となり、多くの児童生徒がスクールバス、公共バスを利用することにより、学校と教育委員会が協議の上、指定する通学路が大幅に減少したことが大きな要因であると推察しているところであります。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君）〔登壇〕 合同点検が定期的ではなく、学校側から報告があつて初めて実施されるということについて少し私は驚きましたが、答弁にあるように継続的に点検を行って改善されてきた成果なのかもしれません。それと、小中学校の各1校体制により、指定通学路が減少したことも要因になっているという答弁のとおりだというふうに思います。しかし、徒歩で通学する児童生徒は、現実問題いるということになりますので、そこで要旨の2の質問に入ります。この時期が一番感じますが、日暮れが早く、日没16時過ぎになると真っ暗です。天気によっては、もう少し早く暗くなりますが、特に中学生の部活動終了時、17時30分過ぎには暗い中を下校いたします。通学路の街灯が暗闇でどれくらい明るいか点検され、危険因子に含まれるべきだというふうに私は思います。考えをお伺いします。

○議長（伊藤新一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 議員のおっしゃるとおり、この時期は部活動終了時の17時半には外は暗くなっておりますが、その暗さを通学路の危険因子に含めるべきではないかのご質問かと思ひます。確かに民家の明かりもなく、人通りの少ない暗い夜道は、

子供だけでなく、我々大人も怖い、不安など心理的なものが働くと考えております。これが通学路の危険因子に含まれるかどうかという点につきましては、なかなか判断をしかねるところではございますが、ある意味防犯上の観点からの検討も必要ではないかと考えております。道路を照らす道路管理者が設置する街路灯、町内会が設置する防犯灯、それぞれ維持管理の取扱いも異なるため、市教委の立場から設置要望を進めるとは言えませんが、引き続き学校等と協議しながら通学路の安全性確保を図ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤新一君） 竹村議員。

○6番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまいただいた答弁で暗い夜道が通学路の危険因子に含まれるか判断しかねる、それは答弁の中にある心理的なものが働くと言っているのと少し食い違ふところがあるというように感じます。実際に歩いてみたら、暗闇での歩くことがどれだけ怖いか、不安要素だということが分かるというふうに思います。市長、教育長、一度歩いてみてください。また、最近では熊の出没が人の生活区域のあちこちで起こっていたり、暗いというだけで怖さや不安は膨らむというふうに思います。答弁にあるように、道路管理者が設置する街路灯、これは行政内という建設課の所管、町内会が管理している防犯灯、これは行政内という市民生活課の所管ではないでしょうか。そして、通学路の安全性確保は学校教育課と、1つの課題の解決には複数の課が関わることも考えられます。ぜひ縦割り行政にこだわらず、横の横断的情報交換で、例えばこのたびの通学路の課題であれば、学校教育課がリードをして児童生徒、ひいては市民の安全確保のために課の垣根を越え対応していただきたい。昨日と本日の質問にもあつた機構改革というのが進むと、こういった横の横断的情報交換もされやすくなるのではないのでしょうか。そう思つて前者の質問を私は聞いておりました。特に子供たちに関わる安全、安心についての課題ですから、通学路のこの暗

闇の問題はぜひ早期に検討していただきたいと強く要望いたしまして、私の全ての質問を終わりたいというふうに思います。各質問に対しましてご答弁ありがとうございました。

○議長（伊藤新一君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（伊藤新一君） この際、ご報告いたします。

今野議員から12月11日の一般質問における発言について、会議規則第62条の規定により、議事録を読まれる方に誤解を招くおそれがあるため、足のない方と発言した部分を移動手段のない方に訂正したい旨の申出がありました。議長において許可しましたので、ご報告いたします。

暫時休憩といたします。

（午後 1時42分 休憩）

（午後 1時50分 再開）

○議長（伊藤新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊藤新一君） 日程第4 議案第216号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第217号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第6 議案第218号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、日程第7 議案第219号赤平市コミュニティセンター条例の一部改正について、日程第8 議案第220号赤平市農業委員定数条例の一部改正について、日程第9 議案第221号赤平市市営住宅条例の一部改正について、日程第10 議案第222号公の施設の指定管理者の指定について（福栄地区集会所外22施設）、日程第11 議案第223号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）、日程第12 議案第224号令和7年度赤平市一般会計補正予算、日程第13 議案第225号令和7年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第14 議案第226号令和7年度赤平市後期高齢者

医療特別会計補正予算、日程第15 議案第227号令和7年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第16 議案第228号令和7年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第17 議案第229号令和7年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第18 議案第230号令和7年度赤平市病院事業会計補正予算、日程第19 議案第231号令和7年度赤平市下水道事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、渡部委員長。

○行政常任委員長（渡部修之君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和7年12月9日に行政常任委員会に付託されました議案第216号から第231号までの16案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和7年12月10日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

議案第224号令和7年度赤平市一般会計補正予算（第3号）について委員会の意見を申し上げます。債務負担行為補正のうち、町内会館等空調設備整備事業について、設置場所及び設置台数に不透明な部分がある。設置希望のなかった場所については、再度確認していただきたい。また、年度途中で政策判断を行い、政策予算を提案される場合は、市議会の理解を得られるよう丁寧な説明に努めることを強く望みます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（伊藤新一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（伊藤新一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（伊藤新一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第216号から第231号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(伊藤新一君) 日程第20 意見書案第27号 ガソリン暫定税率の廃止に伴う恒久的な代替財源の確保を求める意見書、日程第21 意見書案第28号脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第27号、第28号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第27号、第28号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第27号、第28号について一括

採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(伊藤新一君) 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(伊藤新一君) 日程第23 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(伊藤新一君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(伊藤新一君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

(午後 2時01分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員 (番)

署名議員 (番)